

平成26年度経営計画

福井県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 福井県内の景気動向

福井県内の景気は、国の経済対策の効果等により企業の景況感は改善し、緩やかに回復しつつあります。一方、円安による原材料・燃料価格の高騰や、長引く原子力発電所の運転停止に伴う立地地域への影響等により、景気回復を実感しにくい状況となっています。

雇用情勢は、有効求人倍率が1倍を上回る水準で推移し、個人消費は持ち直しの動きが見られ、公共投資も堅調に推移しています。

先行きについては、国の経済対策効果の更なる波及や、舞鶴若狭自動車道の開通及び北陸新幹線や中部縦貫自動車道等の公共工事が増加しているなど、持続的な景気回復が期待されますが、海外経済の悪化や消費税増税後の消費の落ち込みが懸念され、原子力発電所再稼働の動向を含め県内経済への影響に注視する必要があります。

2) 中小企業を取り巻く環境

当協会の利用者を対象に実施している景況調査において、全体として持ち直しの動きが見られるものの、業種によっては原材料・燃料価格の高騰に伴うコスト上昇等により企業収益が圧迫されるなど、依然として厳しい経営環境が続いており、特に小売業で厳しい結果となっています。

今後の見通しについては、引き続き不安定な経営環境が見込まれる中、全業種において業況の悪化を見込んでおり、特に消費税増税後の「買い控え」等による売上減少や「消費税の価格転嫁」に懸念を示すなど、中小企業者の見方に慎重な姿勢が伺える結果となっていることから、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

(2) 業務運営方針

福井県信用保証協会は、地域社会から信頼される保証協会を目指すため、「企業とともにある保証協会」を基本姿勢に現場主義による企業訪問を積極的に行い、多様化する資金ニーズに的確に対応し、中小企業の実情に即した柔軟な対応を行うことにより、引き続き県内中小企業の円滑な資金供給に努めます。また、国の新たな成長戦略に基づく諸施策をはじめ地方自治体の施策に即応した政策保証を適正に推進するとともに、経営支援が必要な先には企業訪問を通してコンサルティング機能を発揮し、継続的なフォローアップを行うなど、金融機関や関係機関と連携・協力した経営支援の充実・強化を図ります。

特に、「モニタリング制度」を引き続き活用し金融機関と連携した期中支援や再生支援協議会との連携強化による再生支援に取り組みます。また、国及び県や金融機関等の関係機関が一堂に会する「中小企業支援ネットワーク会議」により企業再生等に係る情報共有や、個別企業に対する「経営サポート会議」により改善計画の策定支援等を充実させ、県内中小企業者に対する直接的な資金繰り支援に加え、相談・サポート体制を充実した経営支援・再生支援に取り組みます。

求償権回収を取り巻く環境は、無担保債権・第三者保証人非徴求債権の増加、破産等法的整理の増加により、求償権の質の劣化が進行しており、不動産市況も低迷が続く厳しい状況にあります。このような状況の中、求償権管理を強化し、新規求償権に対する代位弁済見込段階から早期着手を進めるとともに、サービス委託を拡充した無担保債権の回収強化等、案件に即応した効果的な回収策を講じて回収の最大化に努めます。

また、顧客サービスと利便性の向上を図るため、タイムリーな情報発信や積極的な情報公開等の広報活動を充実させるとともに、企業訪問・現地調査等による職員の目利き能力の向上に努めます。

さらに、公的保証機関として公共的使命と社会的責任を果たすため、健全で安定した経営基盤の確立に努め、業務改善の推進及びコンプライアンス態勢の着実な実践を通して運営規律の強化を図ります。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

県内中小企業を取り巻く経営環境は、国の経済対策により景気回復が期待される一方で、円安による原材料価格の高騰や消費税増税後の消費低迷等の影響により厳しい状況が予想されます。また、長引く原子力発電所の運転停止が地域中小企業へ影響を与えるなど、予断を許さない状況にあります。このような中、県内中小企業の金融支援及び経営支援を行うため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 適正保証の推進
- ② 政策保証制度の推進
- ③ 保証制度の多様化への対応
- ④ 関係機関との連携強化

(3) 課題解決のための方策

- ① 適正保証の推進
 - ・ 企業訪問による実地調査、経営者との面談を通して企業の経営実態を把握し、適切な対応に努めます。
 - ・ 経営安定関連保証5号に係る業況報告書（モニタリング制度）を活用するなど、金融機関と連携して企業の実態に即した的確な保証推進に努めます。
 - ・ 責任共有に基づく保証推進等のため、金融機関と情報交換を実施します。
- ② 政策保証制度の推進
 - ・ 借換保証や経営安定関連保証等のセーフティネット保証による資金繰り支援を行うとともに、成長分野へ積極的に事業展開を行う企業に対する保証推進など、個別企業の資金ニーズ及び実情に即した保証制度を推進します。
- ③ 保証制度の多様化への対応
 - ・ 経営支援が必要な企業については、金融機関を交えたヒアリングの実施によりコンサルティング機能を発揮し、柔軟な支援体制を継続します。

【 保証部門 】

- ・ 創業者については、金融機関と連携して資金繰りや創業計画に関するアドバイスなど、事業着手への支援を行うとともに、個別企業のフォローアップに努めます。
 - ・ 企業訪問や相談業務において、「経営診断システム（MS S）」等を活用して適切な助言・提案を行います。
 - ・ リスク評価システム（CRD）を活用した「簡易審査制」を実施し迅速な対応に努めます。
- ④ 関係機関との連携強化
- ・ 中小企業の資金動向等の把握、政策保証の推進及び相談業務の充実等を図るため、中小企業支援機関と連携・協力して経営支援に取り組みます。
 - ・ 「中小企業支援ネットワーク会議」を通して、関係機関との情報交換や経営支援策の事例共有を行うなど、中小企業のサポート体制の充実・強化を図ります。

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

県内中小企業を取り巻く経営環境は、円安による原材料価格の高騰や長引く原子力発電所の運転停止や、消費税増税の影響等から、依然として厳しい状況にあります。このような中、事故・代位弁済は高水準で推移することが予想されることから、金融機関と連携し早期に企業の実態把握に努め、経営改善に取り組む企業を積極的に支援するため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 期中支援の充実・強化
- ② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

(3) 課題解決のための方策

- ① 期中支援の充実・強化
 - ・ 経営安定関連保証5号に係る業況報告書（モニタリング制度）を活用し、業況が悪化している企業について、金融機関と連携し情報の共有を行い、決算書の提出を求めるなど企業の実態把握に努め、条件変更対応を含めた経営支援を行います。
また、再生支援先、経営改善計画策定支援事業利用先については、定期的に企業訪問を行い実態把握に努め、金融機関との調整及び今後の支援を要請します。
 - ・ 金融機関、認定支援機関、再生支援協議会等の経営支援機関と連携を強化し、経営サポート会議の充実を図るとともに、中小企業者の経営改善計画策定を推進します。
- ② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制
 - ・ 延滞先や事故報告先について、延滞管理リスト（期限経過、延滞2回以上、事故受付先）を基に企業および金融機関への照会・訪問により早期の実態把握に努め、督促や条件変更などによる正常化に努めます。
 - ・ 早期事故発生案件については、金融機関から状況や管理体制等を確認、事故原因を検証の上、今後の保証審査に活用します。

【 回収部門 】

(1) 現状認識

求償権回収を取り巻く環境は、無担保債権・第三者保証人非徴求債権の増加、破産等法的整理の増加により、求償権の質の劣化が進行しており、不動産市況も低迷が続き厳しい状況にあります。こうした状況において、求償権管理を強化し、新規求償権に対する早期着手及び、無担保債権の回収強化等、案件に即応した効果的な回収策を講じて回収の最大化を図るため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 回収目標額の設定・管理
- ② 回収の最大化
- ③ 回収スキルの向上

(3) 課題解決のための方策

- ① 回収目標額の設定・管理
 - ・ 担当者毎に回収目標額を設定し、毎月の回収方針会議において進捗管理を行うとともに、個別案件毎の具体的な回収方針の進捗管理を徹底します。
- ② 回収の最大化
 - ・ 新規求償権については、代位弁済見込段階から期中管理部門と連携し関係者との折衝を行うとともに、「企業カルテ」をもとに案件に即応した回収方針を立てることにより、回収の早期着手に取り組みます。
 - ・ 担保処分については、金融機関や不動産業者等へ積極的に担保不動産の情報提供を行い、現状に即した処分価格・需要動向等の情報収集により早期処分を図り、処分に長期を要する場合には競売申立を行い、任意処分と並行した回収策を講じます。また、定期・不定期回収先の担保について、被担保債権残高及び所有者の状況等を勘案し、担保処分を含めた弁済計画とし、交渉の上、適宜担保処分を進めます。
 - ・ 無担保求償権の回収強化を図るため、現地訪問を基本とした対面交渉による回収強化期間を設けるとともに、夜間・休日督促を拡充するなど折衝機会を増加させることで、回収の最大化に努めます。

【 回収部門 】

- ・ 定期回収先に対し、一括弁済・増額弁済交渉、不定期回収先に対し、定期化交渉や法的措置を踏まえた返済交渉を行い、定期回収の底上げを図ります。
 - ・ 無担保・実質無担保求償権については、サービサー委託を活用することで、効率的な回収を図ります。
- ③ 回収スキルの向上
- ・ 回収スキルの向上を図るため、弁護士等との研修会を実施します。

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

公的保証機関として、中小企業や関係機関など地域社会から信頼される協会を目指し、公共的使命及び社会的責任を果たすため、積極的な情報公開や的確な情報発信による広報活動の充実に加え、目利き能力のある人材の育成に努めます。

また、健全な経営基盤の維持・強化や継続的な業務改善の推進及びコンプライアンス態勢の着実な実践を通して運営規律の強化を図るため、以下の課題に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 広報活動の充実
- ② 景況調査の実施
- ③ 人材の育成
- ④ 経営基盤の強化
- ⑤ 業務改善の推進
- ⑥ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底
- ⑦ 危機管理体制の強化

(3) 課題解決のための方策

- ① 広報活動の充実
 - ・ 顧客サービスと利便性向上のため、機関誌・ホームページの内容を充実させ、タイムリーな情報提供に努めるとともに、経営方針及び経営実態等の情報の公開に努めます。
- ② 景況調査の実施
 - ・ 当協会の利用者を対象に、業界の動向や実情を把握するため、継続的な景況調査を実施します。
- ③ 人材の育成
 - ・ 企業訪問・現地調査を積極的に行うなど、経営者との面談を通して職員の目利き能力の向上に努めます。

【 その他間接部門 】

- ・ 全国信用保証協会連合会等が実施する外部集合研修の受講や、外部講師による研修及び職場内研修等を通じて、職員の資質向上、スキルアップを図ります。
- ④ 経営基盤の強化
 - ・ 「経営管理システム」を有効活用するために引き続き検証を行い、経営内容の分析・予測対応をより充実するための措置を講じます。
 - ⑤ 業務改善の推進
 - ・ 内部検査を通じてその都度、業務の改善を進めると共に、業務運営上のリスク管理のための関係マニュアルの見直しを行い、内部研修等により周知を行います。
 - ⑥ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底
 - ・ コンプライアンス委員会及び同推進担当者会議を定期的に行い、コンプライアンスの遵守状況や苦情対応処理等の評価を継続して行い、必要により業務改善策を講ずると共に情報の共有化、コンプライアンスの意識強化を図ります。
 - ・ 顧客情報や個人情報の保護徹底を図るため、個人データ取扱状況の点検・監査を継続的に実施すると共に、個人情報保護を含めたコンプライアンス意識の強化に向け、役職員への周知徹底を図ります。
 - ⑦ 危機管理体制の強化
 - ・ 地震等による緊急事態を想定し、危機管理要領（事業継続計画(BCP)を含む）及び補助マニュアルに基づき模擬訓練等を実施し、必要により関係規定の見直しを行います。

3. 事業計画

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	65,070	85.4%	112.9%
保証債務残高	203,191	88.9%	90.9%
保証債務平均残高	212,296	89.9%	90.6%
代位弁済	6,690	84.5%	118.1%
実際回収	1,272	92.8%	93.4%
求償権残高	1,220	77.4%	107.5%

積算の根拠(考え方)

- ・保証承諾
過去の保証実績を基に、一般保証や経営安定関連保証等のセーフティネット保証、特定社債保証、流動資産担保融資保証等の各種政策保証を加味し見込みました。
- ・代位弁済
厳しい経済状況が続く中、先行きも不透明なことから近年の代位弁済の状況と返済緩和の実施状況を考慮し見込みました。
- ・実際回収
平成25年12月末の対債務者残高に対して、回収手段別に基づく見込額に新規代位弁済見込分の経過年度別平均回収率による回収見込額を加味し見込みました。

4. 収支計画

福井県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	2,860	94.4%	95.7%	1.35%
保証料	2,167	92.5%	93.5%	1.02%
運用資産収入	154	92.8%	92.8%	0.07%
責任共有負担金	479	105.3%	106.0%	0.23%
その他	60	88.2%	117.6%	0.03%
経常支出	2,147	94.4%	105.4%	1.01%
業務費	794	102.3%	116.4%	0.37%
借入金利息	2	100.0%	-	0.00%
信用保険料	1,109	87.3%	97.0%	0.52%
責任共有負担金納付金	237	106.8%	111.8%	0.11%
雑支出	5	100.0%	-	0.00%
経常収支差額	713	94.3%	75.1%	0.34%
経常外収入	7,480	75.5%	96.4%	3.52%
償却求償権回収金	251	105.0%	123.6%	0.12%
責任準備金戻入	1,522	97.4%	94.5%	0.72%
求償権償却準備金戻入	304	43.2%	47.7%	0.14%
求償権補てん金戻入	5,403	73.0%	101.8%	2.55%
その他	0	-	-	0.00%
経常外支出	8,105	76.4%	99.2%	3.82%
求償権償却	6,377	73.4%	100.7%	3.00%
責任準備金繰入	1,384	94.6%	90.9%	0.65%
求償権償却準備金繰入	339	76.4%	111.5%	0.16%
その他	5	29.4%	41.7%	0.00%
経常外収支差額	-625	-	-	-0.29%
制度改革促進基金取崩額	0	-	0.0%	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	0.00%
当期収支差額	88	157.1%	14.6%	0.04%
収支差額変動準備金繰入額	44	157.1%	14.6%	0.02%
基金準備金繰入額	44	157.1%	14.6%	0.02%
基金準備金取崩額	0	-	-	0.00%
基金取崩額	0	-	-	0.00%

積算の根拠(考え方)

・「保証料」については、過年度分の保証債務残高に対する保証料額を積算し、平成26年度保証承諾見込額に対する制度別平均保証料率による保証料額を加味し算出しました。

・「運用資産収入」については、資金運用管理の基本方針に基づき、安全性と効率性に配慮し見込みました。

・「責任共有負担金」については、利用実績見込（保証債務平均残高及び代位弁済率）に基づき、負担金算定方式により算出しました。

・「求償権補てん金戻入」及び「求償権償却」については、過去の補填率の実績等を考慮し見込みました。

5. 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度融 機 関 中 出 え ん 負 担 ・ 金	県	0	-	-
	市 町 村	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	-	-
	合 計	0	-	-
基 金 取 崩		0	-	-
基金準備金繰入		44	157.1%	14.6%
基金準備金取崩		0	-	-
期 末 基 本 財 産	基 金	2,666	100.0%	100.0%
	基金準備金	13,519	102.8%	100.3%
	合 計	16,185	102.3%	100.3%

制度改革促進基金造成	—	-	-
制度改革促進基金取崩	—	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	44	157.1%	14.6%
収支差額変動準備金取崩	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	2,944	114.2%	101.5%

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		—	-	-
基金補助金		—	-	-
地方公共団体からの財政援助		140	-	-
保証料補給 （「保証料」計上分）		140	-	-
保証料補給 （「事務補助金」計上分）		—	-	-
損失補償補填金		—	-	-
事務補助金 （保証料補給分を除く）		—	-	-
借入金運用益		—	-	-

積算の根拠(考え方)

・国からの財政援助については、見通しが不明であります。

・地方公共団体からの財政援助（保証料補給（「保証料」計上分）については、過去の補給実績を参考に、今年度保証承諾計画額を勘案し、見込みました。

・同（損失補償補填金）については、見通しが不明であります。

・基金準備金繰入等については、収支計画に基づき計上しました。

6. 経営諸比率

福井県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度計画比 増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.02%	0.03%	0.03%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.07%	0.00%	0.00%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.38%	0.05%	0.09%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.23%	0.03%	0.05%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.15%	0.02%	0.04%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.52%	-0.02%	0.03%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	11.86%	1.45%	0.83%
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.33%	-0.01%	0.00%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	16.47%	-0.39%	-0.05%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	5.44%	-1.72%	0.29%
		1,220		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	12.55倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	3.15%	-0.20%	0.73%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	2.91%	-0.47%	-5.97%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。